

<b>Title</b>	行為とはどのような存在者か?: 行為と身体運動再考(下)
<b>Author</b>	美濃, 正
<b>Citation</b>	人文研究. 53 卷 1 号, p.47-62.
<b>Issue Date</b>	2001-12
<b>ISSN</b>	0491-3329
<b>Type</b>	Departmental Bulletin Paper
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	大阪市立大学大学院文学研究科
<b>Description</b>	

Placed on: Osaka City University Repository

## 行為とはどのような存在者か？ ——行為と身体運動再考（下）

美 濃 正

### 6 存在者としての行為に関する問いをめぐって——その2

野矢によれば、すべての行為は意図的行為という出来事である。このように彼が主張するとき、彼はもちろん一つには、行為はそれが遂行される状況ないし環境から切り離されたものとして考えられるかぎりでの単なる身体運動にすぎないわけではない、というポイントを（柏端に反対して）言おうとしている。そしてそのかぎりでは、私は野矢に対して異論があるわけではない。

しかし第一に、野矢の言う「意図的行為」とはいったいどのような出来事、どのような存在者なのであろうか？もちろん、それは行為者の身体を含みながらもそれを越え出て生じる何らかの出来事であるはずである。しかし、それは正確にどのような出来事として彼によって考えられているのであろうか？そして第二に、意図的行為をそのような出来事として野矢が捉えるにいたった理由は、言い換えれば、存在者としての意図的行為についての彼の見解を支えている議論はどのようなものなのであろうか？以上のような問いが本節で検討される問題である。言い換えれば、野矢の最も基本的なテーゼ(N1)が本節の主要な検討対象となるのである。(Cf. 本稿(中), pp. 65f.) そして、これらの問題について詳しい検討を加えたならば、彼の見解がじつは私見とは大きく異なることだけでなく、それが大きな問題点を抱える、受け入れがたい見解であることも明らかになるであろう。以下では、まず野矢の柏端に対する反論から見ていこう。結局はそれが上の第二の問いに対する答え、つまり存在者としての意図的行為についての野矢の見解を支える議論になっているからである。

#### (a) 「コロイド論法」もしくは「霜降り肉論法」の誤り

すでに見たように、柏端の見解の要点は、簡潔に言えば、行為を存在者としてはそれに伴う身体運動と同一視する点にあった。ただ、この同じ一つの身体運動が、単に一つの身体行為として記述されるばかりでなく、それが生じさせる結果やそれがもつ規約的意味に応じてさまざまな行為として再記述されていくのだ、というのである。たとえば、誰かのある腕の動きは、「腕を伸ばす」という身体行為として記述されるばかりでなく、〈窓が開く〉とか〈風が室内に入

る>といった結果を伴うことに応じて、「窓を開ける」あるいは「風を室内に入れる」といった新たな行為記述をも受けることになる。このような柏端の見解の基礎にあるのは、もはや他の何らかの行為をなすことによってなされるのではない、端的に遂行される行為（「基礎行為」）として考えるのは腕を伸ばす行為のような目に見える身体行為以外にはなく、したがって身体行為（もしくは身体運動）こそあらゆる行為の実質を成すものはずだ、というアイデアである。

以上のような柏端の見解に対して、野矢は次のように反論している。少し長くなるが、本節の議論にとっては重要なので、あえてほとんど省略せずに引用しておくことにしよう。

... 「地面に引かれた直線上を、その線からなるべくはずれないようにしてネコ車を百メートル押していく」という事例を考察しよう。この場合、私は何か身体動作を為すことによって直線に沿った百メートルのネコ車移動という結果を引き起こしていると言われるだろう。だが、単純にそう考えてはうまくいかない事情がある。結果を「直線に沿った百メートルのネコ車移動」というできごと  $e$  とし、それに要した時間を三分としよう。さて、この三分間のできごと  $e$  を引き起こした原因となる行為とは、いったいつ為された身体動作なのだろうか。それもやはり三分間の身体動作  $e_0$  であり、 $e_0$  が  $e$  を因果的に引き起こしたというのだろうか。実情として、私は百メートル三分の間、たえずネコ車と格闘しなければならないだろう。順調に数メートル進んだところでネコ車は右に傾き、それで私は右腕に力を入れる。また少し行ったところでネコ車は左にそれたので私は左脚を踏み込む。それを「私が何かをしたのでネコ車のしかるべき移動が引き起こされた」というのはまったく省略的な言い方にほかならない。身体運動と環境の変化は緊密なフィードバックをもっている。

——中略——

... 近似的に言うならば、ここでは次のようなことが起こっている。私は身体動作1を行い、それによってネコ車の移動1が生じる。次にその結果を見て私はそれに応じた身体動作2を行い、それによってネコ車の移動2が生じる。以下同様。ここにおいて、身体動作1, 2, ..... はネコ車の移動1, 2, ..... といわば「霜降り肉状態」になっているのである。それゆえ、身体動作(1+2+...+n)の全体  $e_0$  がネコ車の移動(1+2+...+n)全体  $e$  の原因になっているなどということはいえない。

さらに正確に言えば、ここで取り出されるべき身体動作と結果は、時間切片にまで微分的に極限された動作切片とできごと切片であらねばならない。事情は根と土よりもはるかにコロイド状になっているのである。基礎行為論者の主張していた身体動作とは、あくまでも「腕を伸ばす」や「脚を上げる」といったひとまとまりの動作であり、このような動作の切れ端ではなかった。

事情はごくふつうの行為の場合も同様である。以前私はデイヴィドソンにならって靴紐を

結ぶ事例を取り上げたが、扉を開ける場面でも変わらない。私が何かをして、その結果扉が開くというのは因果的記述としては省略されたものでしかない。ここでもまた、身体動作1, 2, ……は扉の動き1, 2, ……と霜降り状態、いやコロイド状態になっているのである。(53-55.)

野矢の議論（以下、「コロイド論法」もしくは「霜降り肉論法」と呼ぶことにしよう）は以上のようなものである。この議論の核心が次のような推論にあることはかなり明白であろう。

(CS)

問題の因果関係の実情は次のようなものである。すなわち、私の（部分的）身体運動1のゆえにネコ車<sup>(29)</sup>の（部分的）移動1が生じ、次にこのネコ車の移動1がフィードバックされて、それに応じた私の身体運動2が生じ、さらに私の身体運動2のゆえにネコ車の移動2が生じ、等々というように、私の身体運動の各部分とネコ車の移動という出来事の各部分とが緊密に相互的な因果連関を成している。

それゆえ、私の身体運動の全体  $e_0$  はネコ車の移動全体  $e$  の原因ではありえない。

この推論は明らかに論理的に妥当ではない。また直観的に説得力のある推論であるとも言えないだろう。なぜ、二つの出来事の各部分の間に緊密な因果的フィードバックが存在するならば、それらの出来事全体同士の間には因果関係は成り立ちえないということになってしまうのであろうか？<sup>(30)</sup> じっさい、この推論は不当な推論であると考えられる。そのことを以下に示すことにしよう。

まず、今考えているネコ車の事例について述べられた「百メートル三分間の私の身体運動全体は、やはり百メートル三分間のネコ車の移動全体の原因である」という文は、日常的語法に従うかぎり、端的に真であるという動かし難い直観がある。野矢は、このような文は「省略的な言い方」にしかすぎない、と言う。そう言う野矢の真意は、「この文は省略的な言い方でしかなく、したがって真ではない」ということでなければならぬだろう。もしかりそめにも真だと認めたら最後、上の推論(CS)は崩れてしまうことだろう。要するに、野矢の結論は、上の文は考察中の事例について真である、というわれわれの強い直観に明らかに反するのである。

結論が直観に反するばかりではない。日常的語法の正しさを前提するかぎり、野矢の推論(CS)は明白に不合理な帰結を導き出す。たとえば、「窓から風が吹き込んだために、部屋のドアがバタンと閉まった」という事例を考えてみよう。日常的語法においては、しかるべき状況についてこの文は明らかに真である。しかし、もちろん吹き込んだ突風は、文字どおりに瞬間的にドアを閉じさせたわけではない。いかに短い間隔であろうとも、ドアが閉じるのには一定の時間間隔を要したはずである。そして、その間には次のようなことが生じていたはずである。突風の第一撃（風の動き1）がドアを襲い、そのためにドアはほんのわずかに動く（ドアの動き1）。

この最初の衝突とドアの動き1のゆえに風の動きには微妙な変化が生じる。そのように変化させられた仕方で突風の第二撃が生じる（風の動き2）。それがまたドアのわずかな動き2を生じさせる。しかし、この二回目のやりとりのゆえに風の動きには再び微妙な変化が生じ（風の動き3）、等々。要するにこの事例においてもやはり、じっさいに見るならば、風の動き1, 2, ……はドアの動き1, 2, ……と「霜降り状態、いやコロイド状態になっているのである」。ここで(CS)と同形の推論を行ったときに導かれる帰結の悲惨さはもはや明白だろう。問題の事例において窓から吹き込んだ一迅の突風全体はドアの閉じる動き全体の原因ではありえない、もしくは「窓から風が吹き込んだために、部屋のドアがボタンと閉まった」という文は（たとえ省略的言い方としては認められたとしても）問題の事例について真ではない、ということになってしまうのである。<sup>(31)</sup> 今、取り上げた事例はまったくありふれたものであり、日常的語法においてわれわれが用いている単称因果文のうち数多くのもがこの事例と同じタイプの単称因果文<sup>(32)</sup>であることに疑いの余地はない。そうすると結局、日常的に用いられている単称因果文のうち、少なくとも一つのきわめて一般的なタイプの文はいずれも真ではない、というさらなる帰結が生じることになるだろう。これはナンセンスとしか思えない帰結である。

しかし、ひょっとすると野矢は、この一見明白なナンセンスはじつはナンセンスではなく、それこそが真実なのだ、と言おうとしているのかもしれない。だが、かりに野矢がこのような動きをしようとしているのだとしても、それはやはり無益な動きだと考えられる。なぜなら、上で取り上げた事例の各々について「風の動き全体がドアが閉じる動き全体の原因であった」（つまり「風が吹き込んだので、ドアが閉まった」）もしくは「私の身体運動の全体がネコ車の運動全体の原因である」（つまり「私の身体運動のゆえに、ネコ車の運動が生じた」）という文はそれぞれ真である、と考えることにはもちろん十分な根拠があるからである。再びネコ車の事例に戻って述べるならば、その根拠とは以下のような、ある意味で当たり前のことである。

つまり、問題の事例について次の反事実的条件文は明らかに成り立つ。

(C1) そのとき（つまり、私の身体あるいはネコ車が動き出す直前）、他の条件は同じままでもし私の身体運動が生じなかったとしたら、ネコ車の運動も生じなかつたろう。

それに対して、次の反事実的条件文は成り立たない。

(C2) そのとき、他の条件は同じままで、もしネコ車の運動が生じなかったとしたら、私の身体運動も生じなかつたろう。

なぜなら、私は何ももたずに（コースの下見のために？）ただ単に百メートル先まで三分かけて歩いて行くこともできたであろうからである（お望みならば、じっさいにネコ車を押して行っ

たときと文字どおりに同じ仕方で身体をギクシャクと動かしながら歩いて行くことさえできたであろう)。

問題の事例について反事実的条件文(C1)が成り立ち(C2)は成り立たない、というこの事実は、単称因果文「私の身体運動のゆえに、ネコ車の運動が生じた」がこの事例について真であると言うための十分な根拠を与えてくれるものである、と私には考えられる。それでは不十分だと言うのなら、次の事実を付け加えることもできるだろう。すなわち、条件法の文「問題の事例と同様のいかなる状況においても、もし私の身体運動が生じれば、ネコ車の運動も生じるだろう」は、明らかに成り立つ。しかし、その逆は成り立たない。なぜなら、ネコ車は私以外の他の誰かによって押されて行くのかもしれないし、何か複雑巧妙な人工的装置によって動かされるのかもしれないからである。

ここに至ってもなお、野矢は次のように抗弁するかもしれない。私がネコ車を押し始めて少し行ったところでそれは左に大きくそれ(ネコ車の運動2としよう)、そこで私は左足をグッと踏み込んだ(私の身体運動3としよう)のだが、この一連の動きが生じる直前の時点については反事実的条件文「そのとき、他の条件は同じままで、もしネコ車の運動2が生じなかったとしたら、私の身体運動3も生じなかっただろう」が成り立つはずである。ことほどさように、ネコ車の各々の部分的運動は、それに続く私の身体運動にフィードバックされるのだから、その各々の部分的運動が始まる直前の時点について同様の反事実的条件文が成立するはずである。ということは結局、上の反事実的条件文(C2)が成立するというのではないのか。したがって、単称因果文「私の身体運動(全体)のゆえに、ネコ車の運動(全体)が生じた」が問題の状況について真である、と考える根拠は失われるのではないのか。

しかし、このような抗弁も無効であることは言うまでもない。それは、それぞれの反事実的条件文がどの時点について述べ立てられたものであるのか、を見誤っているからである。(C2)はあくまでも私の身体運動全体そしてネコ車の運動全体が始まる直前の時点について述べられた文である。そしてすでに確認したように、まちがいなくこの時点においては、もし私の身体運動(全体)が生じなかったとしたらネコ車の運動(全体)も生じなかったであろう((C1)の成立)が、逆に、たとえネコ車の運動(全体)が生じなかったとしても私の身体運動(全体)は生じた((C2)の不成立)のである。要するに、まず私の身体運動が始まらなかったとしたらネコ車の運動も始まらなかったであろうが、その逆は言えない、という私の身体運動の因果的先行性(これは必ずしも時間的先行を意味しない)がこの事例に関しては疑いなく認められるということである。そして、このことは、私のネコ車との格闘がじっさいに始まった後の時点について、どのような反事実的条件文が成り立つか、ということとはまったく関係がないのである。

野矢の「コロイド論法」ないしは「霜降り肉論法」の誤りに関しては以上で十分であろう。検討対象としてきたネコ車の事例のように、行為者の身体運動と、行為者がその行為において

関わり合う諸対象の動きとの間に緊密なフィードバックが存在するケースにおいてさえ、「行為者の身体運動全体がそれら諸対象の動き全体の原因である」ということは文字どおりに真でありうると考えるべきである。そしてそのかぎりで、つまりこのような単称因果文が文字どおりに真でありうるという意味において、行為者の身体運動はその行為に関わり合うそれ以外の諸対象の動きから「分離」可能だと考えるべきである<sup>(33)</sup>。したがって、「.. 意図的行為において、たんなる身体動作とそれに伴う結果とを分離できない」(56)という野矢の主張は成り立たない。したがってまた、行為の身体運動へのいわば縮約をはかる柏端説を、この主張をとおして論駁しようとした彼のもくろみも不首尾に終わることになるのである。

このように「コロイド論法」に関するかぎり、私は野矢ではなく柏端の側に軍配をあげるべきだと考える。しかし、これはもちろん、行為とはどのような存在者か、という問いに対する答えについても柏端説に賛同するという事ではない。たしかに、私の身体運動(全体)はネコ車の運動(全体)の原因であり、私の指の動きは靴紐の動きの原因である。しかし、これらの場合における私の行為を、ネコ車の運動や靴紐の動きから「分離」された私の「たんなる身体運動」にまで縮めてしまう必要はない。もはや繰り返すまでもなく私の見解は、私の身体運動とネコ車もしくは靴紐の運動との因果的複合体(複合的出来事)こそがこれらの場合の各々における私の行為に他ならない、というものである。<sup>(34)</sup> ひょっとすると、少なくともこの点で私の立場はかえって野矢説に近いのではないかと考えられるかもしれない(じつは私自身、最初はそのように思っていた)。しかし、じつはそうではない。私の考える因果的複合体は、決して野矢の言うような、行為者の身体運動と行為環境における諸対象の動きとのドロドロとした「コロイド状の」融合物と同じではない。この点を次の項で明らかにしよう。

#### (b) 「意図的行為」とは正確にどのような存在者なのか?——野矢の見解の分裂

本節の冒頭に掲げた二つの問題のうち、私はまず第二の問題のほうに取り組んだ。つまり、意図的行為とはどのような出来事なのかという問いに関して、彼がじっさいに採っているような見解を野矢が採るに至った論拠ないし理論的動機はどのようなものであるのか、という問題について先に検討した。その結果、この論拠を成している議論(つまり「コロイド論法」)自体は、残念ながら不首尾に終わっていることを前項で確認した。この項では、もはや「コロイド論法」の可否を問題にするのではなく、この議論を主な支えとして提出されている、意図的行為とはいかなる存在者なのかという問いについての野矢の見解自体を検討することにしたい。これは言うまでもなく、本節冒頭の二つの問題のうち、残された第一の問題に取り組むことに他ならない。今述べたように、この作業においては、野矢の見解の支えとなっている議論が誤った議論であるという事実が正面切って問題にされることはないであろう。しかし、彼の見解の致命的問題点は、やはり他ならぬこの事実を主たる要因として生じていることが判明するであろう。

では、まずこの問題点を確認することから始めよう。それは、とりあえずは次のような、野矢の見解内部の分裂として捉えることができる。一方で野矢は次のように述べている。

ネコ車を押ししたり、扉を開けたり、靴紐を結んだりするような意図的行為において、たんなる身体動作とそれに伴う結果とを分離できないとするならば、代案は、「意図的行為は環境の変化を取り込んでいる」というものとなる。... 意図的行為として特定されるできごとは、時間空間的に身体運動を越えている。例えば、「私が扉を開ける」というできごとは、空間的に私と扉とを含み、「料理長が鍋の中でチーズを溶かした」というできごとは料理長と鍋とチーズを含んでいる。世界の中で行為するのではなく、世界とともに行為するのである。(56. 強調美濃)

しかし他方では次のように述べられている。

... 意図的行為においては、柏端のとした「行為とその結果を別のできごととして分離し、両者を因果関係で結ぶ」という方針を拒否する。「チーズが溶けた」というできごとは、「料理長がチーズを溶かした」という行為の内に含まれているのである。(57.)

いくらか注釈的説明しておくことが適切だろう。最初の引用では「コロイド論法」の直接の帰結が述べられている。つまり、意図的行為にさいしての行為者の身体運動は、行為者の置かれた環境の中の諸対象の変化と分離し難く「コロイド状」に絡み合いながら進行する。だから意図的行為は行為者の身体においてだけ生じる出来事ではありえない。それは、行為者の身体運動と環境中の諸対象の連動する変化との「コロイド状」の融合物、としてしか特定できないものである。これが、われわれは「世界の中で行為するのではなく、世界とともに行為する」という比喩的言い方で野矢が意味していることであろう。

これに対して、第二の引用では、意図的行為を「その結果」から分離することはできない（すべきではない）、ということがまず述べられている。しかし、ここに現れている「その結果」とは、けっして意図的行為の任意の結果を意味するわけではない。この引用の第二文を見れば明らかであるように、それはむしろ意図的行為において実現が意図されている出来事を意味している。したがって、第二の引用における野矢の主張の真意は、より正確に言えば、「意図的行為はその実現が意図された出来事をそれ自身のうちに含む」ということだと理解すべきだろう。

これは、最初の引用で主張されていたことの当然の帰結（あるいはむしろ、その等値な言い換え）と思われるかもしれない（野矢自身はまずまちがいがなくそう考えている）。そこでは、意図的行為は行為者の単なる身体運動を越えるある出来事だと言われていたからである。しかしじつはそうではない。第二の引用で主張されていることは、けっして第一の引用における主張



の当然の帰結ではないのである。しかも、じっさいのところ、これら二つの主張をすんなりと両立させることさえ容易ではないと考えられるのである。これが、先ほど「野矢の見解内部の分裂」と私が呼んだ事態である。この事態をさらに明らかにしていこう。

第一の主張、

(d1) 意図的行為とは、行為者の身体運動と環境中の諸対象の連動する変化との「コロイド状」の融合物である

から、第二の主張、

(d2) 意図的行為は、その実現が意図された出来事をそれ自身のうちに含む

が帰結する、という野矢の見解は、その説得力をほとんどもっぱら彼の挙げている事例から得ているものと考えられる。「ネコ車を押す」、「扉を開ける」、「靴紐を結ぶ」といった事例においては、そして「料理長が鍋の中でチーズを溶かす」という事例においてさえ、たしかに、行為者がその身のまわりの諸事物と「コロイド状」に絡み合いながら身体を動かし続けたプロセスの終点において、実現が意図されていた出来事が出来するようになっている。私がネコ車と格闘し続けたその果てに、ネコ車が百メートル先まで運ばれるという事態が生じる。扉ないしは靴紐と連動した私の腕や手指の動きが止まったとき、扉が開く、あるいは靴紐が結ばれるという状態が実現する。そして、料理長がチーズの入った鍋を手ぎわよく操り続けたその作業の最後に、鍋の中のチーズはみごとに溶けている。だから、これらの事例を見るかぎりでは、きわめて自然に(d1)と(d2)は両立する、いやそれどころか、後者は前者の当然の帰結だと考えられてしまうのである。

しかしながら、すべてがこのように都合のよい事例ばかりであるわけではない。たとえば「納豆を作る」という事例を取り上げてみよう(cf. 65-66)。この事例においても、最初に蒸し大豆を作り、それに納豆菌を振りかけるなどの作業をする間は、私は鍋釜や納豆菌などと取っ組み合いながら身体を動かし続けることになる。つまり、私の身体運動とこれら環境中の諸事物の変化とが「コロイド状」に絡み合うプロセスが、その間は存在することだろう。しかし、こうして「仕込み」を終えた後では、もはや私のなすべきこととしては、ただ待つことだけしか残されていない。なるほど、この事例の場合には、こうして待っている間にも私は何か納豆の発酵にとって不具合なことが生じれば、それに対応すべく身構えていなければならないだろう。つまり、野矢の言うとおりの、この待機期間中も私は「可能的には忙しい」(66)のかもしれない。

しかし、このようなことさえ言えないケースももちろん存在する。たとえば、もうすでにおなじみとなった「サーカスの団長、笠原が正一を射殺する」という事例である。笠原の放った

弾丸はわずかに急所をはずれ、正一は結局その三時間後に失血死することになった。他方、笠原のほうはと言えば、捕縛を免れるために狙撃の直後に現場から逃走せざるをえなかった。したがって、実現が意図された出来事、つまり正一の死につながる行為者笠原の（環境と絡み合った）身体運動は、銃を構え狙いをつけ引きがねを引いたところで終わっている。そしてその後は、正一の死の実現のためになすべきことは笠原にとって可能的にさえ何も残されていない。放たれてしまった弾丸の行方をどうすることもできないのはもちろんのこと、万一現れるかもしれない正一の救助者を妨害するチャンスさえ与えられていない。要するに、彼は正一の殺害に「可能的に忙しい」のではなく、逃走することに現実的に忙しい、のである。そして言うまでもなく、逃走は殺害行為の一部ではないのである。

明らかに、今考察した二つの事例、そしてそれらに類する事例においては、行為者の身体運動と環境中の諸対象の変化との「コロイド状」の融合物は、その実現が意図された出来事が生じるずっと手前で終わってしまっている。したがって、これらの事例に関しては、(d1)から(d2)が導き出されるどころではない。(d1)をとるなら(d2)を、逆に(d2)をとるなら(d1)を諦めざるをえないように思われるのである。では、どちらのテーゼをとるべきなのだろうか？野矢の考える意図的行為とは、本当のところ、どのような出来事、存在者なのであろうか？これが、「野矢の見解内部の分裂」の実態であり、彼のテーゼ(N1)の内実である。

この「分裂」をどれほど意識してのことかは分からないが、結局、野矢は(d2)の方向に向かって「分裂」を埋め合わせる方針をとっている。しかし、そのために彼がとった手段は、私にはほとんど絶望的なものに思える。「納豆を作る」に類する事例に関しては、(すでに示唆したように)彼の提案する解決手段は次のようなものである。たしかに、納豆を発酵させるための準備作業を終えた後、私はただ発酵の完了を待っていただけである。だが、その間、私は「無数の可能な事態にたいする構え」(66)をもっていたのだ。「妻がそれを生ゴミとして捨てようとしたら、私はそれを制止」(ibid.)したことだろうし、「温度が足りなくて発酵が進まないようならばなんとか工夫」(ibid.)したことだろう。つまり、待っているだけの間も私は「可能的には忙し」(ibid.)かった。言い換えれば、その間にも一つの「可能な障害と調整の物語」(ibid.)、私と私を取り巻く諸事物との可能的な「コロイド状」の取っ組み合いは進行していた。だからこそ、「納豆を作る」私の行為は納豆の発酵の完了に至るまで進行し続けた、と言えるのだ。

だが、この提案は、何ら当面の問題に対する解決策にはなっていない。なぜなら、「可能な障害と調整の物語」とは、現実にはどこにおいても生じていない物語、無、でしかない。しかし、問われているのはあくまでも、意図的行為は現実にどのような存在者、プロセスであるのか、ということだからである。だから、野矢の解決案は結局、「納豆を作る」私の意図的行為は私が鍋釜や大豆や納豆菌と「コロイド状」の取っ組み合いを現実に演じた準備作業の終了の時点で完了した((d1))、と言っているに等しい。つまり、この解決案は(d1)と(d2)との間の溝を埋めることに何ら成功していないのである。

「納豆を作る」類の事例に関して事情は以上のとおりであるから、「笠原が正一を射殺した」類の事例についても結論は推して知るべしである。後者の類の事例に関して二つのテーゼ(d1)と(d2)とのギャップを埋めるという課題を果たすために、野矢が持ち出すのは「意図性 (の持続)」という概念である。

… 私の主張は、意図性が希薄な場合とゼロの場合 (すなわち不完全な意図的行為) とは混同されてはならない、というものである。例えば、このような場合を考えてみよう。笠原は、最初の銃撃が正一を即死させなかったのを見て、狙撃は失敗したと考え、殺害を断念する。ところが、それはやはり正一に致命傷を与え、正一は死亡する。これは、笠原がこの一発にかけ、後は何も手を下そうとしなかった場合と微妙に異なっている。前者において笠原は諦めており、後者においては正一の死をなおも期待している。私はこの違いを決定的なものとする。諦めという態度の内に意図的行為は不完全な形で終了しているが、期待という態度の内にそれはなおも進行していると思うのである。それゆえ、前者は「不完全な意図的行為」であるが、後者は「意図性の希薄な、しかし完全な意図的行為」にほかならない。(77.)

私が問題にしているケースはもちろん野矢がここで言っている「笠原がこの一発にかけ、後は何も手を下そうとしなかった場合」(もしくはそれに類する場合) に他ならない。野矢の言いは、このようなケースにおいて笠原の意図的行為が正一の死という出来事に至るまで持続している、と言える根拠は意図(殺意)もしくは(標的の死の)期待の持続だ、ということである。通常は、意図や期待というものは心的状態の一つとして行為者の「心」(あるいは脳?) の中に存在し、持続し続けるものだと考えられるであろう。そうすると、野矢は、笠原が一発の銃弾を正一に向けて放った後、正一の死に至るまでの間、殺害行為は笠原の「心」(あるいは脳)において進行し続ける、と言おうとしているのであろうか<sup>(35)</sup>。いや、けっしてそうではない。野矢にとっては、意図はけっして誰かの「心」の中にあるようなものではない。

意図を探して心の中を詮索することはやめにしよう。うさぎに「うさぎ」という意味を与えるものが、むしろそれが位置づけられる草原であり、食べる餌であり、また他の動物たちとの関連であるように、意図の在りかもまた、行為を取り巻く一連の脈絡と物語の内に求められねばならない。(野矢1999b, pp. 223-224.)

そして、「行為を取り巻く一連の脈絡と物語」とは、「なによりもまず可能な障害と調整に関する物語」(ibid.) に他ならない。

したがって要するに、今考察中のケースに関して野矢が持ち出している「意図性」の概念は、「納豆を作る」類の事例に関する彼の解決案と異なる解決策を含むものではまったくなく、結局

この古い解決策に帰着するものでしかないのである。したがって、「笠原による正一の殺害」に類する事例についても、先ほどとまったく同じ結論を下さざるをえない。つまり、「可能な障害と調整の物語」とは現実には無でしかない。しかし、求められているのは、意図的行為とは現実にどのようなプロセスであるのか、という問いに対する答えである。それゆえ、野矢の解決案はこの場合にも、求められている答えを与えるものではない。しかもさらに、じつは今考察中のケースでは、たとえば笠原は自分の行為にたいする「可能な障害」がたとえ現実化したとしても、それに対する「調整」を行うためのチャンスは与えられていない。したがって、この場合に進行しているのは、本当はただ単に「可能な障害の物語」だけなのである（cf.77）。これは、この種のケースでは行為者と環境中の諸事物との「コロイド状」の絡み合いが生じる可能性さえない、ということに他ならない。この種のケースに関してテーゼ(d1)を(d2)へと架橋するための野矢の方策は、じつははじめからもっともらしさのかけらも備えていないものだった、と言うべきだろう。いずれにせよ、(d1)と(d2)との間のギャップは、この「笠原による正一の殺害」タイプの事例の場合にも埋められないままに残るのである。

では、このギャップを埋めるために必要なものは何であろうか？それは、言うまでもなく、たとえば私が大豆の仕込み作業を終えた後、納豆の発酵に至るまで継続する何らかの現実のプロセスであり、また笠原が引きがねを引き終えた後、正一の死に至るまで継続する何らかの現実のプロセスである。そして、このような現実のプロセスのもっともらしい候補として考えるものは、行為者の身体運動に由来し、まさに納豆の発酵もしくは正一の死という出来事を最終結果として含むような（主として）因果的なプロセス以外にはないように思われる（少なくとも私にとってはそうである）。もしこの考えが正しいとすれば、意図的行為とは結局、行為者のしかるべき身体運動に始まり、実現が意図された出来事に終わる（主として）因果的なプロセス、ということになる。つまり、存在者としての意図的行為についての私の理論が正しい、ということになる。しかし、いずれにせよここで再確認すべきことは、仕込み作業の後に納豆の発酵まで継続する、もしくは笠原の銃撃後に正一の死まで継続する、何らかの現実のプロセスは、それがどのようなものであれ、けっして行為者とその周囲の環境中の諸事物との「コロイド状」の絡み合いを現実を含むプロセスとは考えられえない、という当たり前のことである。だからこそ、納豆の作製あるいは笠原による正一の射殺といったタイプの意図的行為の事例については、テーゼ(d2)を認めるならば(d1)は諦めざるをえないし、またその逆でもある。要するに、この種の事例については、(d1)と(d2)という二つのテーゼは両立不可能なのである。

では、野矢はどちらのテーゼを選択するのであるか？もし(d2)を選択するのならば、(d1)はその論拠であった「コロイド論法」とともに捨てられざるをえなくなる。彼が柏端説を退け、自らの見解を打ち立てるために大々的にもち出した議論は、(前項で示したように誤った議論であるばかりでなく)彼のじっさいの見解を支える役には立ちえない、無駄なまわり道にすぎなかった、ということになるだろう。そればかりではない。この場合には、先ほど述べたように、

意図的行為に関するかぎり彼の見解は私の見解と選ぶところがない、ということにおそらくなってしまうだろう。

他方(d1)を選択する場合には、野矢理論は次のようなトラブルに巻き込まれることになるだろう。まず、それは、先ほど検討を加えたタイプの事例においては、奇妙に中途半端な主張にコミットせざるをえなくなるだろう。つまり、それは「これらの事例における意図的行為はあるいは蒸し大豆に納豆菌が振りかけられたところで、あるいは笠原によって銃の引きがねを引かれたところで完了する」と言わざるをえなくなる。しかし、なぜ環境中の諸対象に生じるその先の諸変化をも（というのは、このような時点においてはまだ実現が意図された状態は出現していないのだから）意図的行為の構成部分として認めようとししないのか。あるいは逆の方向から言えば、環境中の諸対象のその先の諸変化を意図的行為の一部として認めないのなら、なぜそこまでの変化だけは意図的行為の一部と認めてしまうのか。なぜ、いつそのこと、意図的行為を行為者の身体運動にのみ縮限してしまわないのか。次にさらに、野矢は「意図的行為はその実現が意図された出来事をそれ自身のうちに含む」という主張に明らかにコミットし、意図的行為の生起を報告する言明の「論理形式」はこの主張に沿った仕方を取り出されなければならない、と明言している(cf. 57)。しかし、もちろん(d1)を採用するかぎり、納豆の作製や笠原による正一の殺害といったタイプの事例についてはこの主張は成立しない。野矢理論はこの点で自己整合性に欠ける、というそしりを免れないことになるだろう。そして最後に何よりも、(d1)を選択するかぎり、野矢理論は（前項で示したとおり）誤った論証に依拠する、根拠のないテーゼにコミットする、という愚を冒すことになるだろう。

野矢理論が深刻なディレンマに陥らざるをえないことは、以上により明らかだろう。そろそろ話をまとめよう。一言で言えば、意図的行為とはいかなる出来事なのか、という存在論的問題に関するかぎり、この理論は柏端説および私の説に代わるべき、第三の有望な説を提出することに何ら成功していない、と判定すべきである<sup>(36)</sup>。まず、この理論が柏端説論駁のために提出した議論（「コロイド論法」）はまったく失敗に終わっている。次に、意図的行為はどのような存在者なのか、という問いへの野矢自身の積極的な答えは、じつは二つの見解に分裂している。一つは「コロイド論法」という誤謬推理から導き出された成功の見込みのほとんどない見解 ((d1)) であり、もう一つは（おそらく）美濃説とほとんど選ぶところのない見解 ((d2)) である。したがって結局、上の存在論的問題に対していささかなりとももっともらしい解答を与えようとするのなら、野矢に残されている道は次の二つしかないと考えられる。つまり、柏端説の誤りを信じて美濃説（に類似の説）に同調するか、さもなければ「コロイド論法」を撤回して全面的に柏端説のほうに回帰するか、のいずれかの道である。そして、これら二つの説同士の間、真の対立点は、いずれにせよ野矢が展開した議論において取り扱われた論点とは明らかに別のところにある、と言わなければならないのである。

## 7 終りに——残された問題

野矢の行為理論に対して、行為とはどのような存在者かという問題（「存在者としての行為に関する問い」）をめぐって、長々と批判的検討を加えてきた。しかし結局、この行為理論の錯誤の根は、どこにあると言うべきなのであろうか？本稿で検討対象としてきた論文の末尾で野矢は次のように述べている。

美濃はその論文において、「今後の課題」と称して意図的行為に言及することをいっさい控えている。そしてまた、柏端はさしあたりその著作においては外延的論理形式という観点からのアプローチに限定している。しかし、意図性を問題にすることなくしては、殺害時刻問題に答えることもまったく不十分なものとどまってしまうのである(69)。

この引用では「殺害時刻問題」への言及がなされているだけだが、本稿においてもすでに何度か示唆してきたように（たとえば、本稿(中)、pp.82ff.）、じっさい野矢の行為理論全体を、「意図的行為」あるいは「意図性」という概念を中軸に据えることによって私のいわゆる「存在者としての行為に関する問い」の数々に答えていこうとする立場、として捉えることもあながち不当ではないだろう。

しかしながら、これもすでに指摘したように（本稿(中)、p.65）、「意図的行為」というものがどのような存在者であるのか、最初から誰の目にも明らかであるわけではない<sup>(37)</sup>。むしろ、それこそ「存在者としての行為に関する問い」のうちの一つの中心的問題なのである。おそらく野矢はこの事態に十分気づいていなかったのではないかと疑われる。そもそもはそれゆえにこそ、意図的行為とはいかなる存在者なのか、という問いをめぐる彼の議論と結論は、奇妙な混乱と分裂を含むものになってしまった（本稿6節）、と考えられる。

意図的行為はどのような存在者なのか、それこそが答えられるべき問題の一つなのであるから、野矢の議論は実質的に「意図性」の概念に依拠するものにならざるをえなかった。しかし、このこともまた不幸なことに、「存在者としての行為に関する問い」の数々に対して不適切で成功の見込みのない答えの数々を与える結果にしかならなかった（本稿5および6節）。それも当然のことであった。というのは、たしかに「意図性」（もしくは「可能な障害と調整の物語」）と「(意図的) 行為」という二つの概念の間に密接なつながりがあることは明白であるが、この概念上のつながりは存在論的問いへの答えを与える鍵になるようなものとは考えがたいからである。それはむしろ、誰かにある行為を帰属させるかぎり、その人に何らかのしかるべき意図（もしくは「可能な障害と調整の物語」）をも帰属させざるをえない、というつながりであると考えられる。つまり、そこには意図（性）の帰属は行為帰属の必要条件である、というつながりがあるだけであって、これは私のいわゆる「行為帰属に関する問い」（本稿3節）のレベルの

話にしかすぎないのである。じっさい、たとえば私が今度の日曜日にゴルフに行こうと計画(意図)しているとしよう。仮に、妻が水曜日の今日、今度の日曜には大掃除を手伝ってもらわなければなどと言い出したとすれば、私は懸命に妻を説得して大掃除の日程を変更させようとする事だろう。水曜日の時点で私の意図は存在し、したがってまた「可能な障害と調整の物語」もすでに始まっている。しかしだからといって、水曜日にすでに私は「ゴルフに行く」という意図的行為を始めていた、と考えるような人はまずいないだろう。ことほどさように、意図(性)の存在は(意図的)行為の存在を意味するわけではなく、したがってまた(意図的)行為がどのような存在者であるか、を直接に教えてくれるわけでもないことは、もはやこれ以上論じるまでもないだろう。要するに、すでに本稿3節で指摘したとおり、野矢は「行為帰属に関する問い」と「存在者としての行為に関する問い」という、問題の二つのレベルを区別しそこない、それがゆえに「意図性」と「(意図的)行為」との概念的つながりを誤ったレベルに定位してしまった。それが後者のレベルの問題に関する野矢理論の失敗の根と、見るべきだろう。

ところで、先ほど挙げた「ゴルフ」の事例は、本稿においても、また美濃(1997)においてもまともな考察の対象とすることができなかつた重要問題の一つを示唆している。それは、意図的であれ非意図的であれ、行為はいつ、どこで始まるのか、という問題である。野矢もまた、ここには何の問題もないかのごとくに、この問題に触れていない。しかし、ある意味でこれは、行為はいつ、どこで完了するのか、という本稿の考察対象の一つだった問題以上にむつかしくかつ重要な問題だと考えられる。そして、この問題との関連においてこそ、意図と行為との関係が、しかし野矢がその論稿において考えたのとは異なる視点から考え直される必要があるだろう。

行為はいつ、どこで始まるのか、という問いは、言うまでもなくすぐれて存在論的な問いである。しかし、行為に関する、哲学的により興味深くかつ重要な問題は、じつは「行為帰属に関する問い」のほうではないか、と私は考えている。そして、先ほど述べたように、この問題に適切に答えるには「意図」概念と「行為」概念とのつながりを詳しく明らかにすることが不可欠である。だが、意図のありかはわれわれの心のうちにはなく、「可能な障害と調整の物語」にこそある、という野矢の「意図」理解をとるかぎり、両概念のつながりを正しく解明することは不可能だろう、というのが私の見通しである。「行為帰属に関する問い」をめぐるこそ、野矢の見解と私のそれとの間には真に深い溝が存在するだろうと予測される。しかし、これら論じ残された重要問題に取り組む作業は、もはや別稿に譲る他はない。

## 注

(29) 「ネコ車」については、野矢「所見」論文の注(13)(70-71)を参照。

(30) 二つの出来事の各部分間に因果的フィードバックが存在するからといって、出来事全体の間因果関係が成り立たないわけではない、ということは柏端によっても論じられている(柏端(1997),pp.85f.)。柏

端の議論に対して私は何も異論はないが、本稿では彼とは少し異なる角度からより徹底的な批判を試みたつもりである。

(31) 「吹き込んだ風のためにドアが閉まる」という事例に対して、野矢は次のように異議を唱えるかもしれない。このような事例には、野矢が考えている意味での因果的フィードバックの過程は含まれていない。ネコ車の事例の場合には、私はネコ車の移動の仕方を見てそれに応じた次の身体運動を行い、それによってネコ車の次の移動が生じ、また私はその結果を見てさらに次の身体運動を行い、等々のプロセスが生じている。つまり、必要なのは、行為者が周囲の事物の変化に気づくことによって、それに応じて自分の身体運動の仕方を連続的に変化させてゆくというプロセスであり、これは「風のためにドアが閉まる」というタイプの事例にはもちろん決定的に欠けているものだ、と。

しかし、もし野矢がこのように抗弁するとしたら、彼はもはや「さらに正確に言えば、ここで取り出されるべき身体動作と結果は、時間切片にまで微分的に極限された動作切片とできごと切片であらねばならない」(54)とは言えなくなるだろう。たとえば、ネコ車がラインより左にそれたことに私が気づき、それに応じて左脚を踏み込み、同時に力を入れた左腕を旋回させるようにしてネコ車を右に引き戻そうとした、としよう。ここで言及されているネコ車の動きも、それに応じた私の身体運動も「時間切片にまで微分的に極限された動作切片とできごと切片」であるところではない。私の左脚の踏み込みも、左腕の旋回動作も、柏端のような基礎行為論者にとって十分に有意義な「ひとまとまりの動作」であろう。つまり、野矢が問題の「因果的フィードバック」というものを上のような特殊な意味で理解すると言うのなら、そのことだけでも彼の「コロイド論法」もしくは「霜降り肉論法」は、基礎行為論者に対する反駁の力を（ほとんど）失ってしまうことであろう。

(32) このタイプの単称因果文とは、直観的に言えば、原因と言われる変化と結果と言われる変化とが連続的に絡み合って進行する因果のプロセスについて述べた文、ということになるだろう。したがって、これとは異なるタイプの因果文は、その種のプロセスとは異なる種類の因果のプロセスについて述べた文ということになる。たとえば、「笠原が引きがねを引いたので、正一は死んだ」といった文である。後者のタイプの文が野矢にとってはあまり都合がよいものではないことは明白である。なぜなら、このタイプの文が記述するような状況は、明らかに行為者の身体運動（全体）が原因となってある結果が生じた状況に見えるからである。本稿6節の(b)項で、このタイプの状況が野矢理論に対して生み出す問題について論じることになる。

(33) これはもちろん、私が現実にネコ車を苦勞して運んだときの私の身体運動が、ネコ車の移動とは因果的に独立に生じた、ということではない。言うまでもなく、二つの物体の運動は緊密に絡み合っていたことは野矢の言うとおりであり、それゆえ、そのときのネコ車とその運動なしには、私の身体運動は現に生じたようなものではありえなかったことだろう。それにもかかわらず、本文で述べたような意味では、二つの物体の運動は「分離」可能なのである。野矢にはそうは思えなかったようだが、われわれの日常的な存在論（これはおおむね成功しているとみなすべきだと私は考えている）は、この程度の抽象は許すようなものなのだ、と言うべきであろう。



- (34) 行為とはどのような存在者なのか、という問題に関する私のこのような見解と、柏端の見解との間の対立は、「コロイド論法」のような議論によってではなく、多様な問題のコンテクストにおいてどちらの見解がより大きな成功を収めるか、ということを決着をつけるしかないものではないか、と私は考えている。
- (35) 仮に野矢がそのように言おうとしているのだとしても、事態は何ら改善しないことだろう。その場合には、笠原の殺害行為は、銃の引きがねが引かれた後、突然、舞台を笠原の心(あるいは脳)に移して彼の殺意という心的状態として持続し続け、そしてまた唐突に正一の死という物理的出来事をもって終了するプロセスだ、というようなことにでもなるであろう。しかし、われわれの行為がこのように奇妙なアマルガムのプロセスだとは、とても信じられない。
- (36) では、意図的ならざる行為についての野矢の見解はどうかと言えば、これももちろん同様に不首尾に終わっていると判定せざるをえない。というのは、野矢によれば、意図的ならざる行為とは(野矢の言う)意図的行為(という存在者)が再記述を受けただけのものにしかすぎない(テーゼ(N2))。しかし、意図的行為がどのような存在者なのか、についての野矢の見解が分裂し不明確なままにとどまっているのだから、テーゼ(N2)もまた分裂した不明確な内容の主張に終わる他はないのである。
- (37) デイヴィドソンにとっては「意図的行為」とは内包的存在者でしかない(cf. Davidson(1980), pp. 46-47)。つまり、意図的行為の数を数えることは記述の数を数えることに他ならず、ありていに言えば、意図的行為とはどんな存在者か、という問いは彼にとっては厳密には意味をもたない。(野矢がこの事情をどのように理解しているのか、私には不明である。)基本的にデイヴィドソニアンである柏端が意図的行為への表立った言及を行っていないのは、おそらくこの事情のゆえであろうし、私が美濃(1997)で同様の態度をとったのも同じ理由による。ただし今では、私はデイヴィドソンのこの見解には賛同していない。

#### 参考文献

- Davidson, D. (1971), "Agency" in Davidson(1980), Essay 3.  
 ——(1980), *Essays on Actions and Events*, Oxford University Press. 邦訳 服部裕幸・柴田正良訳『行為と出来事』1990 勁草書房。  
 柏端達也(1997), 『行為と出来事の存在論——デイヴィドソンの視点から』勁草書房。  
 美濃 正(1997), 「行為とは単に身体を動かすことにすぎないか?——アンスコム—デイヴィドソンの単一被記述項説の批判的検討」『人文研究』(大阪市立大学文学部紀要) 第49巻第3分冊 pp.61(177)-80(196).  
 ——(1999), 「行為とはどのような存在者か?——行為と身体運動再考(上)」『人文研究』第51巻第1分冊 pp.23-39.  
 ——(2000), 「行為とはどのような存在者か?——行為と身体運動再考(中)」『人文研究』第52巻第1分冊 pp.65-91.  
 野矢茂樹(1999a), 「行為とできごとに関するいくつかの所見」『哲学・科学史論叢』(東京大学教養学部哲学・科学史部会) 第1号 pp.39-78.  
 ——(1999b), 『哲学・航海日誌』春秋社。